

平成 27 年度公益財団法人北海道体育協会定時評議員会議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 6 月 18 日 (木) 15 時 00 分～16 時 26 分
- 2 開催場所 ホテルライフォート札幌 2F ライフォートホール I
- 3 評議員総数及び定足数 総数 48 名
定足数 24 名
- 4 出席評議員数 30 名
(出席) 三浦安則、張江悌治、佐々木正隆、小林正男、植田健二、小野倫夫、飯島慶一郎
荻野智満、岩井眞一、森 修二、小野塚勝、西田啓晃、今泉勁介、庄野和洋
秋野 優、阿部一洋、松岡憲二、二峰良四男、佐藤公一、中村秀穂、平山三城
運上琢諭、平澤光志、山下明生、小島秀俊、小貫敬直、尾崎英弥、山本理人
藤原貴幸、野坂政司
(欠席) 宮永雅己、田島溶二、塙田亮二、須藤武夫、藤ヶ森紘一、長澤茂嗣、大山則夫
紺屋正雄、勝見洋一、米田 真、山田英雄、荻根澤則文、柳原正明、堀江親元
足立功一、平木守洋、寺村健人、堀井 学
(監事出席) 太田三夫、大野憲義、上杉尹宏
(理事出席) 堀 達也 (会長)、勇崎恒也 (副会長)、石橋弘次 (副会長)、霜觸 寛 (副会長)
白髭俊穂 (専務理事)、柏谷良雄、島本俊男、山中宏美、徳岡 肇、坂井秋人
八木真理、森野和泰、川端茂夫、花田 宏、星井國美、近田勝信、青木喜満
吉田聰美、新村 治

5 議 事

報告事項

- 報告第 1 号 平成 26 年度事業報告について
報告第 2 号 公益財団法人北海道体育協会評議員の選任結果について

協議事項

- 議案第 1 号 平成 26 年度会計収入・支出決算(案) 並びに監査報告について
議案第 2 号 公益財団法人北海道体育協会理事の選任について

6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認

米良事務局次長が定足数の充足を確認し、定款第 20 条第 1 項に基づき、評議員総数 48 名の過半数を満たしているので、本評議員会が成立していることを報告した。

(2) 会長挨拶

開会にあたり堀会長が挨拶を述べた。

(3) 議長選出

米良事務局次長から本会定款第 19 条第 5 項の規定により、議長の選出について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同意を得て、植田健二評議員が選出された。

(4) 議事録署名人の選任

植田議長から定款第 23 条第 2 項の規定により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、森修二評議員、平澤光志評議員を議事録署名人に選任した。

(5) 議事

○報告事項

報告第1号 平成26年度事業報告書について

山口事務局長から報告第1号について、次のとおり説明があった。

平成26年度の事業については、定款3条に定められた目的を達成するため、平成24年6月に策定した事業運営方針に基づき、4つの公益事業を実施した。更に、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業を行い、その事業で得た収益を公益事業に配賦することにより、より一層公益性の高い魅力ある事業の展開に努めた。また、ホクレンやセイコーマートなどからの民間企業等の寄附金を原資に、「子どもの体力向上事業」や「スポーツ少年団育成事業」を実施するなどして、公益事業を道民全体で支える仕組み作りにも努めた。

〈公1〉「競技力向上に向けた取組の推進」では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業、北方圏スポーツ交流事業の3事業を行った。

- ① 国民体育大会派遣事業では、第69回国体本大会、第70回国体冬季大会に総勢1,181名の選手団を派遣した。その内、国体要項に定められた監督・選手、1,015名に対し、北海道補助金を交付するとともに、北海道補助金では賄うことの出来ない交通費の一部と宿泊費約1千5百万円を道体協独自財源で助成した。なお、第69回国体の総合成績は8年振りに両杯で入賞することができた。また、国体北海道ブロック予選会の開催や国体選手等に対するドーピング防止のための啓発教育も行った。
- ② 競技団体等強化育成事業では、公2のスポーツ指導者研修会と指定強化指導者研修会を初めて合同で開催する取組みや、延べ223回、4,230名が参加した選手強化事業、経済的な理由で競技生活が継続困難な有望選手の支援、延べ7百余者が参加した冬季4競技の国内外合宿、スポーツ医科学研究、フィジカル、メンタル、テクニカルなどの専門家によるスポーツ医科学トータルサポート事業、更に国体、オリンピック種目以外の団体の強化事業に助成するなど加盟競技団体と連携のもと実施した。
- ③ 北方圏スポーツ交流事業では、カナダアルバータ州の高校生ゴルファー男女各4名をはじめ役員・コーチ総勢13名を招聘し、本道選抜チーム等との親善試合を通して互いの競技レベルを高め合った。

〈公2〉「生涯スポーツの推進に向けた取組」では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、日・韓・中スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の5事業を行った。

- ① スポーツ指導者育成事業では、指導員4競技・上級指導員2競技で137名の日本協公認指導者と21名のアシスタントマネジャーの養成を行い、約6百名のスポーツ指導者やスポーツ愛好者などを対象に行った研修などを通して地域のスポーツ指導者等の資質の向上に努めた。
- ② 地域スポーツ振興事業では、日本協から委嘱されたクラブアドバイザーを中心に総合型地域スポーツの創設や育成支援を行った。その結果、3月末で98市町村に147クラブが設立され、18市町村22クラブが準備中であり、道内の設置市町村数は昨年度より1つ増えて114となり、その設置率は63.6%となった。
- ③ 日・韓・中スポーツ交流事業では、札幌市体育協会が計画した韓国との女子アイスホッケー競技の地域間交流事業を実施した。しかし、中国との交流は中国側の事情により中止となつた。
- ④ 南部忠平記念事業では、南部忠平記念財團から継承した基金を財源に、弟子屈町で行われた「ふれあいスポーツインてしかが」ほか7つの地域で実施したスポーツ振興事業に助成を行つたが、残念ながら当初予定していた事業数を下回ってしまった。この事業は、加盟地方団体と連携しながら地域のスポーツ振興を図る、本会としては大変重要な事業であると位置づけており、事務局としても積極的に広報し、多くの地方体育協会に応募をしていただけるよう努力してきた。なお、平成27年度については、計画通りの事業数を決定しすでに関係先に通知したところである。また、毎年日本のトップレベルの選手を招いて開催している南部忠平記念陸上競技大会への共

催と負担金の支出を行った。

- ⑤ 広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報をホームページにより発信するとともに、道体協ニュースの紙面を通して地域団体や競技団体の活動状況などの情報を年2回千部発行し、情報を提供した。また、顕彰事業では、毎年6月に行う道体協表彰において、本道縁の方で且つ該当年で活躍した優秀な選手や、長年選手の指導や組織の育成に尽力いただいた功績を称え個人53名と9団体を表彰した。

〈公3〉「青少年スポーツの振興に向けた取組の推進」では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業を実施した。

- ① スポーツ少年団交流大会事業では、全国や道内各地の子ども達がスポーツを通して交流する各事業を実施し、延べ2千余名が参加して交流を深めた。なお、全国スポーツ少年団軟式野球交流大会は、9年間北海道において固定開催していたが、今年度からは従来の全国持ち回りとなり今年度は徳島県で開催されることになった。
- ② スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、発育発達期にある子ども達の身体特性を学習し、保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、延べ千百名の指導者が参加をして資質の向上を図った。また、次世代の指導者であるリーダーの育成では、約260名の小学校高学年から高校生までの団員が参加し、リーダーとしての資質と能力の向上を図った。更に、日独同時交流事業では、派遣者から貴重な体験を生かし、将来指導者となり後輩の育成に取組みたいとの感想があった。また、ドイツ団を受入れた家庭では、ドイツと言う国が身近に感じられようになり、小さな国際交流が出来たことは楽しい思い出となつたと感想があった。
- ③ スポーツ少年団組織整備強化事業では、管内スポーツ少年団協議会や札幌市スポーツ少年団の活動の充実・強化や組織の活性を促進させるため、活動費の一部を助成した。また、全道の模範的な活動のスポーツ少年団や指導者等個人52名、16団体を表彰するとともに、セイコーマートからの助成金を原資に発行したスポーツ少年団広報誌を登録している登録団、そして全指導者・全団員に配布した。更に、日本スポーツ少年団や道内各地区のスポーツ少年団との連携を図った。スポーツ少年団の登録状況は平成7年度の6万人をピークに毎年減少し、平成26年度は4万1千人と約2万人減少している。本道の子ども達の体力が低位である現状を克服するためにも、スポーツ少年団活動の活発化は重要であり更なる登録の促進と、スポーツがあまり得意ではない子ども達にも門戸を広げるなどの工夫をすると伴に、組織や事業の見直しを協議する委員会を設置し、様々な課題を協議していいきたい。

〈公4〉「北海道立総合体育センターの運営事業」では、北海道から指定管理者としての指定を受け、新公共経営の考え方や公民協働の理念のもと「北海きたえーる」の公平な利用の確保と施設設備の適正な維持管理はもとより、安心安全な施設の運営を行うとともに、多彩な自主事業を実施し道民の体力の向上を図るため、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

- ① 自主事業においては、本道の子ども達の体力が低位にあることから、その改善を図るために、ホクレンからの寄付金を原資に「きたえーるチャレンジクラブ」や「きたえーるトップアスリートチャレンジ」など子どもの体力向上に特化した事業や子ども日・体育の日無料開放事業をはじめとする36の自主事業に取組み、延べ3万5千名が参加した。なお、平成27年度からは、新たに北洋銀行より寄附をいただく予定となっており、子どもの体力向上事業を更に推進していく予定である。
- ② スポーツ施設貸出事業では、31の全国規模のスポーツイベントをはじめ全道及び地区規模イベントから市民レベルの練習会に至るまで様々な団体及び個人に貸出をした。年間の利用者は、全館で延べ81万7千余名となり、平成14年2月に開館以来の延べ利用者数は、1,019万人となった。

③ スポーツ情報・資料展示事業では、専門書 600 冊、定期刊行物 35 冊、DVD 等を揃えスポーツ情報や話題を提供するとともに、国体北海道選手団の活躍やエスポラード北海道、レバンガ北海道関連の展示や故南部忠平氏の縁の資料展示を行った。

〈収益〉「北海道立総合体育センター運営事業」では、公 1～公 4 までの公益事目的事業の推進に資するための付随事業として、コンサートなどの事業に貸し出しを行う収益事業を行った。平成 26 年度は、平成 25 年度よりは収益を上げることは出来たが、当初予定していたイベントを実施することができず、安定した収益を得ることが出来なかった。このことから、今後も事業の見直しや効率的な予算の執行を心掛け、収益事業だけに頼らない予算編成を目指していきたいと説明した。

以上、報告第 1 号について諮ったところ了承された。

報告第 2 号 公益財団法人北海道体育協会評議員の選任結果について

山口事務局長から報告第 2 号の経緯について、次のとおり説明があった。

現評議員は、平成 21 年度に公益財団法人への移行を見据えた定款の変更により大幅に人員を絞り、更に組織の継続性を考慮して最初の評議員のみ任期を 4 年と 6 年にした経緯があり、平成 25 年度には 4 年任期の評議員を改選した。本日は、定款により設置された評議員選定委員会が、本評議員会の終決をもって任期となる評議員に変る新たな評議員を選任した経緯について説明する。

評議員の任期は、定款第 14 条及び附則の 3 により、その任期の終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終決の時までとなっている。評議員の選任については、定款第 12 条にその定数を定め、第 13 条において選任、解任について定めている。更に第 13 条第 4 項により評議員選定委員会に推薦する評議員候補者は、理事会又は評議員会が推薦できることから、公益財団法人北海道体育協会評議員及び役員選任内規の第 2 条により、加盟団体を母体として推薦される評議員候補者 45 名以内のうち改選対象者 22 名と学識経験者としての評議員候補者 5 名以内のうち改選対象者 2 名を評議員選定委員会へ推薦することになっている。

これらの評議員候補者の推薦を、昨年の 11 月と 12 月に加盟団体代表者会議を開催し、加盟団体を母体とした評議員候補者を推薦する団体を決定し、その団体から候補者として推薦された評議員候補者地方団体 8 名、競技団体 14 名と併せ、平成 25 年に評議員に選任された北海道トランポリン協会から推薦された小玉裕司氏が昨年 2 月にご逝去されましたことから、その後任の候補者 1 名を評議員選定委員会に推薦するため、定款第 21 条の「決議の省略」の方法により、評議員全員から同意を得た。更に、理事会が推薦する評議員候補者 2 名は、平成 27 年 3 月 23 日に開催した第 5 回理事会において決議した。このことから、全ての評議員候補者が整ったことから、4 月 23 日に評議員選定委員会を開催し厳正なる審議を経て選任したところである。なお、評議員選定委員会は定款第 13 条第 2 項及び第 3 項により選任された外部委員 2 名、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名の 5 名で構成されていることを説明した。

続いて、平澤光志評議員から報告第 2 号の選任結果について、次のとおり説明があった。

評議員選定委員会を平成 27 年 4 月 23 日に開催し、地方団体選出 8 名、競技団体選出 14 名、理事会推薦 2 名、及び次員補充の 1 名合わせて計 25 名について審議した結果、新評議員名簿のとおり選任したことを説明した。

以上、報告第 2 号について諮ったところ了承された。

○協議事項

協議第 1 号 平成 26 年度会計収入・支出決算(案) 並びに監査報告について

山口事務局長から議案第1号について、次のとおり説明があった。

決算を示す資料は「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「収支計算書」「財産目録」の4表で構成されており、補完資料として財務諸表に対する注記となっている。

〈貸借対照表〉 平成27年3月31日現在の本会の財政状況を表している。

I. 資産の部の合計は、3億7千522万4千円となり、前年より1千623万6千円の増となった。II. 負債の部の合計は、6千714万3千円となり、前年より559万7千円の減となった。III. 正味財産の部は、指定正味財産は前年度と変わらず1億百万円、一般正味財産は2億708万円となり前年度より2千188万3千円の増となった。正味財産合計は3億808万円の増となり、前年度より2千183万3千円の増となった。負債及び正味財産合計は、3億7千522万4千円となり、前年度より1千623万6千円の増となった。資産が増えた大きな要因は、特定資産のスポーツ振興及び南部積立資産を運用していた1本のユーロ債が償還したことによるものである。なお、流動資産の未収金、及び立替金、流动負債については概ね解消した。

〈正味財産増減計算書〉 事業年度内の正味財産のすべての増減内容を明確にする計算書である。

(1) 経常収益の経常収益計は、昨年と比較すると2千395万6千円減の約8億3千893万8千円となった。(2) 経常費用の経常費用計は、昨年と比較すると3千298万6千円減の8億4千943万9千円となった。評価損益等調整前当期経常増減額はマイナス1千50万1千円となった。昨年と比較すると9百万程度収支改善を図ることができた。また、当期経常増減額は、特定資産評価損益が3千233万5千円あったことから、当期経常増減額は2千183万3千円の黒字となった。

正味財産増減計算書内訳表については、公益目的事業、収益事業、法人事業ごとに分割したものであり、公益法人会計基準で示された表である。認定法上で定められている財務3基準は、資料の通りそれぞれの基準に適合している。公益事業費が収支相償あるいはマイナスであること、収益事業の収益を50%以上公益事業に配賦していること、公益目的事業比率が50%以上であること、遊休財産が保有限度額以内であることが基準である。

〈収支計算書〉 予算額は、3次補正予算の数字を用いている。

I. 事業活動収支の部については、(1) 基本財産運用益では482万2千円となった。その要因は、基本財産を運用しているユーロ債の運用益である。外国為替市場での対米・豪通貨に対する円安傾向や国内外の株式・債券市場が好調なことから生じたものであり、昨年と比較すると482万の增收となった。(2) 受取登録料は、スポーツ少年団の登録料で3千665万8千円となった。昨年と比較すると210万円程の減収であり、その主な要因はスポーツ少年団員登録が3千5百人程減少したものである。(3) 事業収益は、国体道ブロック大会参加料や講習会・各種事業参加料で予算に対し17万6千円増の2千244万4千円となった。(4) 利用料金等収益は、北海きたえーるの施設利用や自主事業参加料、更に自動販売機手数料等で予算に対し89万7千円増の2億5千397万8千円となった。昨年と比較すると約3千万の增收である。これは主に北海きたえーるの利用料金と、自主事業の参加料収入が増えたものである。(5) 受取地方補助金は、国体派遣費や選手強化費などの北海道補助金で1部精算返納したことにより1億4千813万2千円となった。(6) 受取民間補助金は、公認指導者養成事業やスポーツ少年団育成事業費等の日体協補助金で1部精算返納したことにより、2千763万7千円となった。(8) 受取負担金は、指定管理に係る北海道からの負担金や加盟負担金で3億3千342万5千円となった。(9) 受取寄附金は、本会に対する寄付金や競技団体向けの寄付金で予算に対し競技団体向けの寄附金が減ったことから90万円の減収となり299万6千円となった。昨年と比較すると百万円の減収である。(10) 雑収入は、スポーツ指導者登録料の還付金や日体協が推進している大塚製薬の自動販売機還元金あり予算に対し33万1千円の増となり199万8千円となった。昨年と比較すると170万円程の減収である。これは、北海道が自動販売機の設置を直接執行することになったため、自動販売機手数料が減ったことによるものである。(11) 特定資産運用益は、特定資産で運用している国債の利息と、ユーロ債で運用しているスポーツ振興積立資産と南部積立資産の受取配当であり665万6千円となつた。昨年と比較すると620万円の增收となるが、これは基本財産運用益が増えたことと同様の理由で

ある。このことから、事業活動収入計は予算に対し 17 万 3 千円増額の 8 億 3 千 895 万となった。当初予算と比較すると 1 千 711 万 3 千円減収であった。そのほとんどが利用料金等収益の減であり、年度途中での事業や修繕計画の見直し、更に事務諸経費の節約縮減に努めたところである。

2. 事業活動支出の(1)〈公 1〉の競技力向上推進事業では、予算に対し 149 万 5 千円少ない 1 億 9 千 732 万 2 千円となった。交通費の一部負担や天皇・皇后両杯とも入賞する等の好成績だったことから延泊に伴う追加の宿泊料等で、当初予算と比較すると 121 万 1 千円の支出増であったが、全体的に事業の見直しや事務諸経費の縮減に努めた結果、ほぼ昨年と同額決算となった。(2)〈公 2〉の生涯スポーツ推進事業では、予算に対して 50 万 4 千円少ない 3 千 130 万 1 千円となった。当初予算と比較すると 5 百万円の支出減となったが、これは日、韓、中スポーツ交流事業の採択数の減や指導者養成事業数の減に伴うものであり、他の事業についてはほぼ予定通りの執行であった。(3)〈公 3〉のスポーツ少年団育成事業では、予算に対し 159 万 4 千円少ない 7 千 865 万円となった。当初予算と比較すると 289 万 1 千円の減となった。なお、指導者等育成・養成事業では予算に対し 70 万円程の減額であるが、地方の事情により予定した事業が執行できなかったことによるものである。また、公 2・3 の共通経費については、両事業は生涯スポーツ課 1 課で担当しており、人件費の配賦調整を行った結果であり、両事業では 10 万 1 千円の減となった。(4)〈公 4〉の北海道立総合体育センター運営事業費では、予算通りの 3 億 1 千 464 万 5 千円となった。当初予算と比較すると 1 千 489 万 3 千円の減となった。これは、利用料金収入が減収となったことから全ての事業の見直しや事務諸経費の縮減に努めたことによるものである。なお、予算額対して大きく変動したスポーツ施設貸出事業において修繕等の見直しによる減額、また共通経費では、利用料収益が前年に比して 3 千 5 百万円程増えたことによる収益事業と按分した消費税等の増を相殺した結果である。(7)〈法人〉の管理費では、予算に対し 62 万 2 千円減の 2 千 147 万 5 千円となった。昨年と比較しますと 276 万円の減となった。その主な要因は事務諸費において事務局経費の節約縮減を実行したことによるものである。

以上のことから、事業活動支出計では予算に対し 234 万 2 千円減額の 8 億 4 千 277 万 4 千円となり、当初予算と比較すると 2 千 983 万 8 千円の減となった。また、事業活動収支差額は、予算に対して 251 万 5 千円の増になり 382 万 4 千円の支出超過となったが、当初予算と比較すると 1 千 272 万 5 千円、昨年と比較すると 9 百万円程収支を改善することができた。

II. 投資活動収支の部については、1. 投資活動収入の特定資産取崩収入が予算に対して 1 千 495 万 5 千円減の 3 千 687 万 5 千円となった。その主な要因は 3 次補正を行った際に、償還されたユーロ債 5 千万円の内訳が、本来であれば 1 千 917 万 5 千円の減となるところ、年度当初南部事業費として取崩した定期預金 602 万円のうち 180 万 1 千円のみを予算計上していたことから、定期預金の額面である 602 万円に訂正したことによる南部積立資産取崩収入の増分の 421 万 9 千円を相殺したものである。また、投資有価証券売却収入ではユーロ債の償還内訳の訂正により、予算に対し 1 千 917 万 5 千円の増となった。従って投資活動収入計では 421 万 9 千円増の 6 千 921 万円となった。2. 投資活動支出の特定資産取得支出では、予算に対し 469 万 2 千円増の 7 千 170 万 8 千円となった。その主な要因は南部積立資産において南部積立資産への積戻し 421 万 9 千円と同事業に充当した 180 万 1 千円の内 42 万 5 千円の執行残を積戻したことによるものである。このことから、投資活動支出計は予算に対し 469 万 5 千円増の 7 千 171 万円となり、投資活動収支差額は予算に対し 47 万 5 千円減の 249 万 9 千円となった。

III. 財務活動収支の部及び予備費支出については、予算通り取引がなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算より 203 万 9 千円減の 632 万 4 千円の支出超過となり、前期繰越収支差額が 3 千 470 万 9 千円であったため、支出超過分を差引いた 2 千 838 万 5 千円が次期繰越収支差額となった。

〈財務諸表に対する注記〉

1. 重要な会計方針、2. 会計方針の変更については、特段の変更はなかった。3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、前期末残高より 3 千 482 万 1 千円増の 2 億 6 千 52 万円となった。その要因は退職給付引当金の積み増しとユーロ債の売却益である。6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及

び当期末残額は、昨年度の注記と比較すると茨戸川漕艇研修センターの資産が 284 万円減却された。7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、本日現在労働保険料の精算額を除いて全て回収済となっている。9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益については、基本財産が帳簿価額は 1 億円に対し時価額が 1 億 308 万円なっており、昨年の時価に比べ 2 千 263 万円程時価が上昇している。

特定資産のスポーツ振興特別積立金及び南部忠平記念事業積立金において保有していた 2 本のユーロ債の内 1 本のユーロ債が償還したことから、残り 1 本のユーロ債については、両積立金を合わせて帳簿価額にして 3 千 377 万 9 千円程時価が上昇している。現在の外貨為替相場における対米ドルは円安傾向にあり、日経株価も 2 万 2~3 百円前後と好調を維持しているなど、保有しているユーロ債にとって良い状況である。このような経済状況が今後も継続すると基本財産と特定資産で運用しているユーロ債が本年中に早期償還される可能性が非常に高く、償還された際にはこの運用について直近の理事会で諮りたいと説明した。

続いて太田監事から、次のとおり監査報告があった。

5 月 22 日北海きたえーるにおいて、太田、大野、上杉監事 3 名が監査を実施した。会務については、理事会において決定された事業計画を概ね遂行されたことを認める。会計事務については、各予算執行は適正であり、平成 26 年度財務諸表すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書をはじめ、各帳簿並びに各証拠書類の整理及び備品管理は、適正に行われていることを認める旨を報告した。

審議の結果、議案第 1 号は原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

議案第 2 号 公益財団法人北海道体育協会理事の選任について

山口事務局長から議案第 1 号について、次のとおり説明があった。

定款第 28 条第 1 項により現理事の任期は、本評議員会終結時までとなっていることから、今回理事の選任について提案する。なお、評議員及び役員等選任内規による理事の選出区分の第 3 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号からの理事候補者の推薦については、平成 26 年 11 月と 12 月に開催した加盟団体代表者会議において、理事候補者を推薦する団体を決定し、この結果に基づき理事候補者として推薦されたものである。選出区分の第 3 条第 4 号の学識経験者の理事候補者については第 5 条に基づき平成 27 年 3 月 23 日の第 5 回理事会及び平成 27 年 6 月 2 日の第 1 回理事会において決議し、本日の評議員会に提案すると説明した。

植田議長が理事選任にあたり、該当する理事に対して一旦退席を求め、出席理事全員及び理事候補者が退席した。

理事退席後、植田議長から理事候補者名簿に基づき、5 名ずつ区切って事務局より説明をし、個別に諮っていきたいとの発言があった。

米良事務局次長が、別紙理事候補者名簿に基づき、5 名ずつ区切って説明した。

- 1~5 柏谷良雄(留任)、安岡美穂(新任)、伊端隆康(留任)、菅原賢司(新任)、島本俊男(留任)
- 6~10 梅谷 正(新任)、徳岡 肇(留任)、坂井秋人(留任)、川村恒宏(新任)、八木真理(留任)
- 11~15 増田芳一(新任)、柳原正明(新任)、北村優明(新任)、小西秀人(新任)、岡部弘子(新任)
- 16~20 藤岡二朗(新任)、堀 達也(留任)、石橋弘次(留任)、霜觸 寛(留任)、森野和泰(留任)
- 21~25 宇佐美暢子(新任)、坂本和彦(新任)、青木喜満(留任)、吉田聰美(留任)、山口淳一(新任)

審議の結果、議案第 2 号は原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

植田議長が退席した理事及び理事候補者の入室を認め、議案第2号が原案通り承認されたことを報告した。

以上をもって議案の審議が終了したので、植田議長が議長を退任した。

(6) その他

公益財団法人北海道体育協会寄附金募集について、
山口事務局長から寄附金取扱規程の説明と寄附金の協力依頼をした。

以上をもって16時26分評議員会を閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

公益財団法人北海道体育協会 理事候補者名簿

選任内規第3条(1)、(2)、(3)

区分	No.	推 薦 団 体 名	氏 名	年 齢	所 属 团 体	所 属 团 体 役職	推 薦 理 由
地方 団 体	1	後志管内体育協会連絡協議会	相 谷 良雄	67	俱知安町体育協会	会 長	毎年にわたり管内体育協の会長を務め上げ、現在も道体協として北海道のスポーツ振興にあたっており、引き続きこれまでの経験と見識を生かすことが期待される。
	2	檜山管内体育協会連絡協議会	安 岡 美穂	65	乙部町体育協会	会 長	乙部町、さらには檜山管内のスポーツ関係団体に対し、活動の助言をする他、各種スポーツ教室や大会の開催を通して、広く住民へのスポーツ振興に努めていることから理事として推薦する。
	3	留萌地方体育協会連絡協議会	伊 城 隆	60	NPO法人留萌市体育協会	専務理事	留萌市内はもとより留萌管内のスポーツ振興に貢献し、スポーツ実施率の向上や道内総合スポーツ一覧表の育成、発展に尽力するなど、引き続き高い識見を発揮することが期待される。
	4	釧路管内体育協会連絡協議会	菅 原 賢司	70	釧路市体育協会	副 会 長	北海道柔道連盟理事でもあり、スポーツ振興に向けて総合的な視野と判断力を有していることから推薦する。
	5	(一財)札幌市体育協会	島 俊男	61	(一財)札幌市体育協会	事務局長	札幌市体育協会理事・事務局長として札幌市のスポーツ振興に携わり、競技団体やスポーツ少年団等の事業を推進し、その中にて培われた豊かな経験から、広い識見を発揮することが期待されることから引き続き理事として推薦する。
	6	(一財)北海道スケート連盟	梅 谷 正	68	(一財)北海道スケート連盟	事務局長	当選盟事務局長して各種目の振興・強化など多岐にわたり尽力しており、北海道のスポーツ振興についてもその能力が発揮されると思われる。以上のことから理事候補者として選任を考えられたため推薦する。
	7	(一財)北海道アイスホッケー連盟	岡 徳	67	帯広アイスホッケー連盟	理 事 長	道連盟理事及び地元協会の理事長として団体の運営に携わっており、また現在も道体協の理事として貢献を果たしており、豊富な経験と普段的視野を持つことから理事に推薦する。
競 技 団 体	8	(一財)北海道陸上競技協会	坂 井 秋人	53	(一財)北海道陸上競技協会	理 事	当協会の理事・總務委員長として協会運営の要を担い、スポーツに対する深い知識と高い見識を有するので、引き続き競技協会の理事へ推薦する。
	9	北海道水泳連盟	川 村 恒宏	63	北海道水泳連盟	副 会 長	当連盟の副会長として永く就任し、スポーツに対する知識も深く、ことから理事として推薦する。
	10	北海道テニス協会	木 真理	66	北海道テニス協会	副理事長	永年当協会の発展に貢献し、競技本部長として大会運営に尽力していることから引き続き理事として推薦する。
	11	北海道トライアスロン連合	増 田 彰一	68	北海道トライアスロン連合	理 事 長	北海道トライアスロン連合での実績と経験及び長年にわたる副理事長・理事長としての実績を評価し、北海道体育協会の理事にふさわしい候補者と判断し推薦する。
	12	北海道卓球連盟	柳 原 正明	65	北海道卓球連盟	理 事 長	永年北海道卓球連盟の役員として活躍し、平成23より理事事を務めている。上部団体である(公財)日本卓球協会の理事としても活躍中であり、道体協理事にふさわしい候補者と判断し推薦する。
	13	北海道バドミントン協会	北 村 優明	64	北海道バドミントン協会	副理事長	バドミントン協会での実績と経験及び長年にわたる競技力向上や普及振興に努めていることからスポーツ振興に寄与することができる。
	14	北海道弓道連盟	小 西 春人	68	北海道弓道連盟	副 会 長	選手として豊富な経験を活かして競技力向上や普及振興に努めていることからスポーツ振興に寄与する。
	15	北海道ダンススポーツ連盟	岡 部 弘子	68	北海道ダンススポーツ連盟	競技部長	競技力の向上及び普及振興に尽力し、見識、技量において卓越した人物であるため理事として推薦する。
	16	北海道高等学校体育連盟	藤 岩 二朗	58	北海道高等学校体育連盟	会 長	高体連会長として、道内の高校体育(課外活動)を通じて生徒の健全な発達に寄与する等北海道の新任

公益財団法人北海道体育協会 理事候補者名簿

<選任内規第3条(4)>

区分	No.	推 薦 団 体 名	氏 名	年 齢	所 属 团 体	所 属 团 体 職	推 薦 理 由
学識経験者	17	会長推薦	堀 達也	79	(株)北海道マーケティング総研	取締役会長	元知事として道内の政財界に広い人脈があり、また、7期14年間の会長として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。
	18	会長推薦	橋口 弘次	69	(株)I・TECソリューションズ	会 長	企業のトップとしての経験、自らのスポーツ経験を通しての広い識見を持ち合わせ、本会の副会長として重責を果すなどから引き続き理事として推薦する。
	19	会長推薦	森野 和泰	71	(一財)札幌市体育協会	会 長	地方スポーツ行政の経験から得た人脈、スポーツ推進協議会の会長として重責を果すなどから引き続き理事として推薦する。
	20	会長推薦	モリノ 森野	64	北海道バスケットボール協会	理 事 長	バスケットボール協会の役員を歴任するとともに、本会の理事及び競技力向上委員会委員長として重責を果すなど、スポーツに対する広い識見を持つことから理事として推薦する。
	21	会長推薦	宇佐美 潤子	63	(株)エフエム北海道	代表取締役社長	報道関係に広い人脈があり、これまでの経験を本会運営と広報活動に生かしていただくことを期待し、理事として推薦する。
	22	会長推薦	坂本 和彦	59	北海道立図書館	前 館 長	長らく北海道行政で得た広い識見と人脈が、本会実施する多くの事業の補助元となることから引き続き理事として推薦する。
	23	会長推薦	青木 喜満	63	医療法人朋仁会	副理事長	先駆的スポーツセンターとして活躍し、スポーツ関係者に広い人脈を持つとともに、スポーツに対する深い識見をもち、本会の理事として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。
	24	会長推薦	吉田 美聰	48	コンディショニング ラボ	代 表	先駆的スポーツクリニックとして活躍し、スポーツ関係者に広い人脈を持つことから引き続き理事として推薦する。
	25	会長推薦	山口 淳一	58	(公財)北海道体育協会	事務局長	長らく北海道のスポーツ振興に携わり、専門的な知識と見識を有することから、本会の理事として推薦する。

*森野氏は平成26年度までは競技団体推薦枠での選出

平成 27 年度公益財団法人北海道体育協会定時評議員会

平成 27 年 6 月 18 日

議長

植田 健二



議事録署名人

平澤 光志



議事録署名人

森 修



本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道体育協会 事務局長 山口 淳一

総務・会計課課長補佐 松田 茂樹

平澤



平澤
森

平澤

平澤